

「福、笑い」食味コンテスト開催要領

令和6年9月27日
福島県農産物流通課

1 目的

福島県のオリジナル水稲品種「福、笑い」生産者の栽培技術向上と食味の高位平準化を図り、さらなる販路拡大につなげるため、食味コンテストを開催する。

2 主催

福島県

3 開催スケジュール

- (1) 参加募集期間 令和6年9月27日（金）～令和6年10月31日（木）
- (2) 1次審査 令和6年11月中旬
- (3) 2次審査 令和6年12月上旬
- (4) 顕彰式 令和7年1月中旬

4 出品部門及び参加方法

(1) 出品部門

ア 慣行栽培部門

各地の慣行の栽培管理により栽培された米を対象とする。

イ 特別栽培・有機栽培部門

「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」（平成4年10月1日付け4食流第3889号農産園芸局長、食品流通局長、食糧庁長官通達。）に基づく特別栽培米、または、有機農産物の認証を受けた米を対象とする。

(2) 出品基準

以下のすべてを満たす米であること。

ア 「福、笑い」生産に係る登録制実施要綱第3条（1）を満たした令和6年産米であること。

イ 玄米水分含有率が15%以下であること。

(3) 出品点数

ア 慣行栽培

研究会ごとの出品とし、各研究会の出品可能点数は会員8名までにつき1点までとする。

また、複数のほ場や複数生産者により生産された米を混合して出品することも可能とする。ただし、同一ほ場あるいは同一人物が栽培した米（混合品含む）の複数点の出品は不可とする。

イ 特別栽培・有機栽培部門

研究会ごとの出品とし、各研究会の出品可能点数は2点までとする。

また、複数のほ場や複数生産者により生産された米を混合して出品することも可能とする。

(4) 出品方法

ア 参加申込

参加申込書を「福、笑い」食味コンテスト事務局（株式会社リプラス（以下、事務局とする。））へメールで提出する。

(ア) 参加申込先

「福、笑い」食味コンテスト事務局（株式会社リプラス内）

E-Mail：fukuwaraicontest@liplus.co.jp

イ 出品米の送付

「福、笑い」玄米3.0kgを密封可能な袋に入れて送付する。

参加申込書の受理後、事務局から送付するラベル（研究会名と出品部門、通し番号）を出品米を入れた袋に張り付けて下記の場所及び期間に提出する。

(ア) 送付先

住所：〒963-0531 福島県郡山市日和田町高倉字下中道 116 番地

宛名：福島県農業総合センター作物園芸部稲作科

電話番号：024-958-1722

※送付に関して不明な点がある場合には、事務局までお問い合わせください。

（上記送付先には問い合わせをしないでください。）

(イ) 送付期間

令和6年11月8日（金）～令和6年11月14日（木）の間に届くように送付してください。ただし、平日の8時30分以前及び16時以降、土日に届くことのないように送付してください。

(5) 出品料

無料

5 審査方法

(1) 1次審査

食味計（(株)サタケ製、RLTA10C1）により食味値を測定し、上位8点を選定する。

さらに、食味値の上位8点を味度メーター（東洋ライス(株)製、MA-90R2）により味度値を測定し、各部門上位4点を選定する。

(3) 2次審査

審査員により食味官能試験を行う。

※評価基準 食味官能試験、「外観」「香り」「味」「粘り」「硬さ」

※審査員 福島県オリジナル米生産販売推進本部会員、米実需者（お米マイスター）等

6 顕彰

慣行栽培部門の農林水産部長賞、お米マイスター賞及び入賞（その他1次審査通過者）、特別栽培・有機栽培部門の農林水産部長賞、お米マイスター賞及び入賞（その他1次審査通過者）を顕彰する。

7 その他

(1) 農林水産部長賞及びお米マイスター賞の受賞者

顕彰式において、おいしい米の栽培について説明していただくほか、栽培管理についての展示や顕彰式における試食用の米の提供をしていただく予定です（複数のほ場、あるいは、複数生産者による生産物で受賞した場合には代表地点や代表者に係る講演や展示。）。

また、福島県観光物産館や日本橋ふくしま館ミデッテにおいて、受賞者が生産した「福、笑い」の販売を予定しています。

※試食用として出品物と同様に調製した「福、笑い」の精米 5kg を有償で提供いただく予定。

(2) 上記（1）以外の入賞者

顕彰式において、栽培管理についての展示をしていただく予定です（複数のほ場、あるいは、複数生産者による生産物で受賞した場合には代表地点や代表者に係る展示。）。